



# 神奈川県弁護士会

## 信託セミナー & 相談会(無料)

平成31年1月30日(水) 13時30分～

神奈川県弁護士会館



信託って  
なんですか？

信託って  
役に立つの？

遺言とは  
どう違うの？

最近話題になっている家族信託について、弁護士と税理士が分かりやすく解説します！  
インターネット、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

### ◆セミナー(無料)◆

日時:平成31年1月30日(水)

13時30分～15時30分(受付開始13時～)

内容:家族信託の基礎

講師:神奈川県弁護士会所属

狩倉 博之 弁護士 / 杉原 弘康 弁護士

東京地方税理士会会員

### ◆相談会(無料)◆

日時:平成31年1月30日(水)

15時45分～16時45分

(相談時間1人あたり約30分)



### ◆後援◆東京地方税理士会・神奈川県司法書士会

<お問い合わせ> 神奈川県弁護士会総合法律相談センター  
〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地  
電話:045-211-7701 FAX:045-212-0333



※参加希望の方は、インターネット、FAXまたは郵送でお申し込みください。

詳しくは、神奈川県弁護士会ホームページをご参照ください。

FAX：045-212-0333

郵送：〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

H P：http://www.kanaben.or.jp/



# 信託セミナー & 相談会 申込書

◆ 無料セミナーへの参加を申込みます

◆ 無料相談会への参加を（ 希望します ・ 希望しません ）

※どちらかを○でお囲みください。（相談会のみへのご参加はお断りさせていただきます。）

◆ 相談会希望の時間（ ①15時45分～ ・ ②16時15分～  
③希望なし ）

※いずれかを○でお囲みください。（先着順のためご希望にそえない場合もございます。）

お名前：.....

ご住所：.....

電話：.....

FAX：.....

## 【応募要項】

- ・参加費は、セミナー・相談会ともに無料です。
- ・参加の受付は、定員（セミナー50名、相談会6名）に達し次第、締め切らせていただきます。先着順の受付となりますので、お早めにお申し込みください。相談会については、お申込み後、郵便またはお電話にて申込受付結果をお知らせします。（セミナーについては、定員をオーバーした場合のみ通知いたします。）
- ・相談会の相談内容は、家族信託に関するものに限らせていただきますので、ご了承下さい。

## 【会場のご案内】

### 【交通のご案内】

- ◆ JR 関内駅南口，市営地下鉄関内駅 1 番出口より徒歩 10 分
- ◆ みなとみらい線日本大通駅 1 番出口より 徒歩 1 分

